

政令第三百五十一号

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令

内閣は、麻薬及び向精神薬取締法（昭和二十八年法律第十四号）別表第一第七十七号の規定に基づき、この政令を制定する。

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令（平成二年政令第二百三十八号）の一部を次のように改正する。

第一条中第百六十号を第百六十三号とし、第六十九号から第百五十九号までを三号ずつ繰り下げ、第六十八号の次に次の三号を加える。

六十九 六a・七・十・十a―テトラヒドロ―六・六・九―トリメチル―三―ペンチル―六H―ジベンゾ

〔b・d〕ピラン―イール||アセテート及びその塩類

七十 六a・七・八・十a―テトラヒドロ―六・六・九―トリメチル―三―ペンチル―六H―ジベンゾ

〔b・d〕ピラン―イール||プロピオネート及びその塩類

七十一 六a・七・十・十a―テトラヒドロ―六・六・九―トリメチル―三―ペンチル―六H―ジベンゾ

「b・d」ピラー—イルルプロピオネート及びその塩類

附 則

この政令は、公布の日から起算して三十日を経過した日から施行する。

新たに 3 物質を麻薬に指定し、規制の強化を図ります (注意喚起)

本日付けで、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令」の一部を改正し、新たに 3 物質(※1)を麻薬として指定しました(政令の施行は本年 12 月 20 日)。今回の麻薬指定により、麻薬の総数は 240 物質(法律で指定：77 物質、政令で指定：163 物質)になります。

新たに麻薬に指定される物質は、現在、厚生労働省が指定薬物(※2)に指定しており、医療等の用途以外の目的での製造、輸入、販売、所持、使用等が禁止されています。同物質は、麻薬と同種の乱用のおそれがあること、麻薬と同種の有害作用をもつことが確認されましたので麻薬に指定し、罰則を強化(※3)することにより規制の強化を図ります。

なお、麻薬に指定される物質は、指定薬物の指定から外され、指定薬物ではなくなります。

厚生労働省としては、今後、麻薬等に指定された物質が乱用されることのないよう、関係機関に通知を発出し、注意喚起を行っていきます。

※1 物質① 化学名：6 a, 7, 10, 10 a-テトラヒドロ-6, 6, 9-トリメチル-3-ペンチル-6 H-ジベンゾ [b, d] ピラン-1-イル=アセテート

通称名：Δ8-THC0

物質② 化学名：6 a, 7, 8, 10 a-テトラヒドロ-6, 6, 9-トリメチル-3-ペンチル-6 H-ジベンゾ [b, d] ピラン-1-イル=プロピオネート

通称名：Δ9-THCOP

物質③ 化学名：6 a, 7, 10, 10 a-テトラヒドロ-6, 6, 9-トリメチル-3-ペンチル-6 H-ジベンゾ [b, d] ピラン-1-イル=プロピオネート

通称名：Δ8-THCOP

※2 厚生労働大臣は、中枢神経系への作用を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれのある物を「指定薬物」として指定しています（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項）。指定薬物は、製造、輸入、所持、使用等が禁止されています。

※3 指定薬物に関する罰則：最高で5年以下の懲役及び500万円以下の罰金
麻薬に関する罰則：最高で無期若しくは3年以上の懲役及び1000万円以下の罰金

1. 施行日等

公布日：令和6年11月20日

施行日：令和6年12月20日

2. 国民の皆様への注意喚起

上記麻薬に指定された物質は、これまで指定薬物として指定されておりましたが、この度新たに麻薬に指定することで、規制の強化を図ったものです。

危険ドラッグには上記麻薬成分や指定薬物成分を含有するものがあり、使用すると意識障害や呼吸困難など健康被害を引き起こすおそれがあります。

麻薬や指定薬物は法によって厳しく規制されていますので、決して使用しないでください。

以 上



医薬発 1120 第 1 号
令和 6 年 11 月 20 日

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都道府県知事} \\ \text{保健所設置市長} \\ \text{特別区長} \end{array} \right)$ 殿

厚生労働省医薬局長
(公 印 省 略)

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の
一部を改正する政令の公布について
(通知)

本日、麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 351 号。以下「改正政令」という。）が公布されましたので、貴職におかれましては、下記事項について御了知の上、関係各方面に対する周知の徹底と適切な指導をお願い申し上げます。

記

第 1 改正の趣旨

今般、麻薬と同種の濫用のおそれ及び麻薬と同種の有害作用が確認された 3 物質について、新たに麻薬として指定する必要が生じた。

このため、麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令（平成 2 年政令第 238 号。以下「麻薬等指定政令」という。）を改正し、これらの物質を麻薬として規制するため必要な措置をとるものであること。

第 2 改正の内容

1 麻薬等指定政令の一部改正

次の 3 物質を新たに麻薬に指定した。

- ① 6 a , 7 , 1 0 , 1 0 a - テトラヒドロ - 6 , 6 , 9 - トリメチル - 3 - ペンチル - 6 H - ジベンゾ [b , d] ピラン - 1 - イル = アセテート及びその塩類

- ② 6 a, 7, 8, 10 a-テトラヒドロ-6, 6, 9-トリメチル-3-ペンチル-6 H-ジベンゾ [b, d] ピラン-1-イル=プロピオネート及びその塩類
- ③ 6 a, 7, 10, 10 a-テトラヒドロ-6, 6, 9-トリメチル-3-ペンチル-6 H-ジベンゾ [b, d] ピラン-1-イル=プロピオネート及びその塩類

2 施行期日

公布の日（令和 6 年 11 月 20 日）から起算して 30 日を経過した日（令和 6 年 12 月 20 日）から施行する。

第 3 留意事項

- （1）医薬品製造業者、研究者又はその他の者が業務又は研究のため、今般麻薬に指定される物質（以下「麻薬指定物質」という。）を継続して取り扱う場合には、改正政令の施行日以降、麻薬及び向精神薬取締法（昭和 28 年法律第 14 号。以下「法」という。）による規制を受けることから、施行日までにあらかじめ麻薬研究者等の免許取得等必要な手続を行わせるとともに、記録、保管、届出等の規制事項について指導し、管理不備に起因する事故が発生しないよう指導されたい。
- （2）既に麻薬研究者等の免許を取得している者が、麻薬指定物質を取り扱う場合についても、（1）と同様に記録、保管、届出等の規制事項について指導し、管理不備に起因する事故が発生しないよう指導されたい。
- （3）（1）及び（2）について、法第 49 条等の規定に基づく麻薬研究者等の届出書に記載する麻薬指定物質の期初在庫数量については、施行日現在の在庫数量を記載するよう指導されたい。
- （4）医薬品製造業者、研究者又はその他の者が所有している麻薬指定物質のうち、今後必要としないものについては、改正政令の施行日までに廃棄するよう指導されたい。なお、麻薬指定物質を廃棄するときは、焼却等の当該物質を回収することが困難となるような方法で行うよう指導されたい。
- （5）改正政令の施行日以降に麻薬指定物質を発見した場合は、所定の調査を行い、状況に応じた措置をとられたい。

第 4 物質の構造式等

別添のとおり

第 5 その他

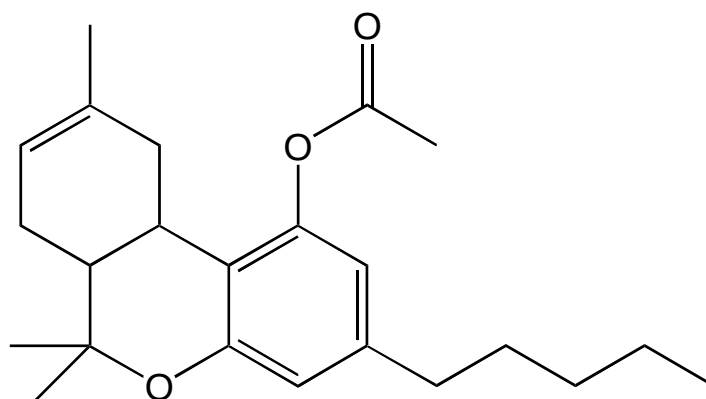
麻薬指定物質は、現在、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 2 条第 15 項に規定する指

定薬物として指定されているが、今般の改正政令の施行により、麻薬として指定され、指定薬物ではなくなる。

これに伴い、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令が公布される予定であるので、併せて御了知いただきたい。

物質①

構 造 式 :



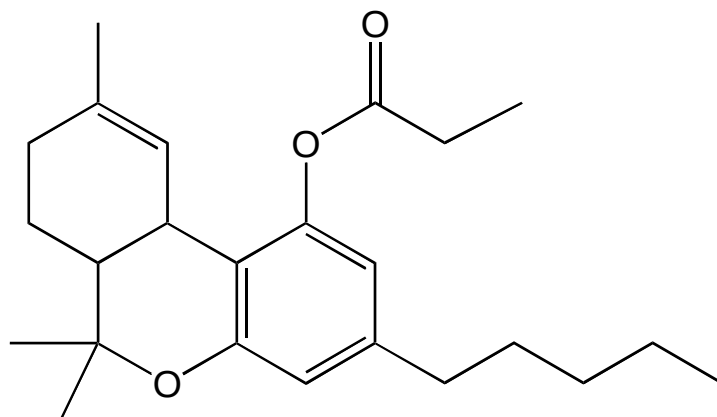
化 学 名 : 6a,7,10,10a-Tetrahydro-6,6,9-trimethyl-3-pentyl-6*H*-
dibenzo[*b*,*d*]pyran-1-yl acetate

化学名字訳 : 6 a , 7 , 1 0 , 1 0 a - テトラヒドロ - 6 , 6 , 9 - トリメチ
ル - 3 - ペンチル - 6 *H* - ジベンゾ [*b* , *d*] ピラン - 1 - イル
= アセテート

通 称 等 : Δ8-THCO、Δ8-THC acetate

物質②

構 造 式 :



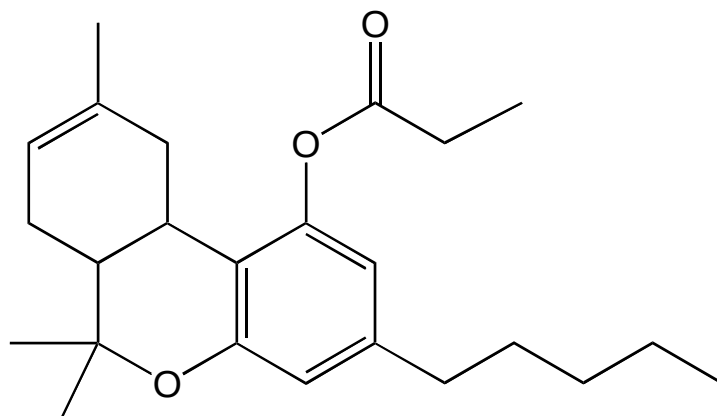
化 学 名 : 6a,7,8,10a-Tetrahydro-6,6,9-trimethyl-3-pentyl-6*H*-
dibenzo[*b*,*d*]pyran-1-yl propionate

化学名字訳 : 6 a , 7 , 8 , 1 0 a - テトラヒドロ - 6 , 6 , 9 - トリメチル
- 3 - ペンチル - 6 *H* - ジベンゾ [*b* , *d*] ピラン - 1 - イル =
プロピオネート

通 称 等 : Δ 9-THCOP、Δ 9-THC propionate

物質③

構 造 式 :



化 学 名 : 6a, 7, 10, 10a-Tetrahydro-6, 6, 9-trimethyl-3-pentyl-6*H*-
dibenzo[*b, d*]pyran-1-yl propionate

化学名字訳 : 6 a , 7 , 1 0 , 1 0 a - テトラヒドロ - 6 , 6 , 9 - トリメチ
ル - 3 - ペンチル - 6 *H* - ジベンゾ [*b* , *d*] ピラン - 1 - イル
= プロピオネート

通 称 等 : Δ8-THCOP、Δ8-THC propionate

以上